厚生労働省資料

平成23年度予算概算要求（協会けんぽ〈医療分〉）のポイント

○ 協会けんぽの財政健全化の特例措置（22年度～24年度）

・ 協会けんぽの国庫補助率の引上げ：13%→16.4%（本則水準）

国庫補助引上げに必要な財源：22年度（8カ月分） 約1200億円　23・24年度　約1800億円
国庫の純増　：22年度（8カ月分） 約600億円　23・24年度　約900億円

・ 協会けんぽの医療分の国庫補助額［若人給付費に係る国庫補助額］

＜21年度＞		＜22年度当初予算＞		＜23年度概算要求＞
約9,700億円［約6,800億円］	→	約10,500億円［約8,300億円］ （うち国庫補助引上げ＋約1,200億円）	→	約11,000億円［約9,100億円］ （うち国庫補助引上げ満年度＋約600億円）

※ 協会けんぽの国庫補助率：「協会けんぽの財政状況、高齢者の医療に要する費用の負担の在り方についての検討状況、国の財政状況その他の社会経済情勢の変化等を勘案し、24年度までの間に検討を行い、必要があると認めるときは、所要の措置を講じる」（医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部改正法附則第2条の検討規定）

	＜22年度当初予算＞		＜23年度概算要求＞
○ 全国健康保険協会特定健康診査・保健指導補助金	32億円	→	25億円（▲7億円：実施状況による減）
○ 全国健康保険協会事務費負担金	120億円	→	101億円（▲19億円：一律削減による減）